

米価下落に対する緊急対策を求める意見書

昨年来、外食産業を中心に米需要が大きく減少し、令和2年産の米価も下落を続け、需要は現在も引き続き減少している。農林水産省が公表した6月末の民間在庫量は219万トンと、適正在庫とされる180万トンを大幅に上回っている。さらに、来年6月末の民間在庫量は250万トン前後と見込まれ、現在の対応では、来年度の米価も大幅な下落が予想される。

収穫期を終えた今年の米価は、昨年より3,000円以上下落した。世界農業遺産に認定された大崎耕土を有する我が大崎市は、日本有数の米作地帯として長年に渡り、基幹産業である農業を中心に食用米を生産する役割を担ってきたが、米生産者はこの20数年、米価の下落・低迷に苦しめられてきた。政府の米政策のもとで、かつて米1俵60キロ平均で2万2,000円を超えていたのが、今や9,000円前後となっている。他方、農水省の調査では、米1俵を生産するためにかかる直近（令和元年産米）の経費は、平均で1万5,000円を超えている。米農家の大多数は赤字生産を強いられ、生産費が平均より高い中小規模や中山間地域の農家は、米代金では家族労働費どころか農機具、肥料などの物財費さえ賄えないのが現状である。

よって、下記の事項が速やかに実現されることを強く要望する。

記

- 1 過剰在庫を政府が買い取り、市場から隔離すること。
- 2 買い取った米を活用して生活困窮者、学生、子ども食堂などに対して食糧支援をし、取組を強化すること。
- 3 ミニマムアクセス米について、国産米の需給状況に応じた輸入数量抑制を直ちに行うこと。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和3年12月28日

宮城県大崎市議会議長 相澤孝弘

内閣総理大臣	}	殿
財務大臣		
農林水産大臣		
衆議院議長		
参議院議長		